

<預かり時の注意事項>

- ・ 預かり時に 37.5 度以上熱があった場合、お預かりはできません。
- ・ 預かり途中で熱が出た場合（目安 38 度）又は下痢・嘔吐が起きたなどの体調不良が見られた場合は緊急連絡者に連絡をしますので早急にお迎えをお願いします。
緊急連絡者は必ず連絡が取れ、早急に迎えが可能な方を設定してください。
- ・ 座薬等で一時的に熱が下がっていても、薬が切れた時点で高熱になり、けいれんを起こす場合もありますので、解熱剤で熱を下げてのお預けは絶対におやめ下さい。
- ・ 体を動かす活動（戸外遊びなど）が難しい場合にはお預かりはできません。

※活動には注意し安全面を考慮した環境を整えていますが、子どもが活動する上で予測がつかない怪我也有ります。

また、子ども同士の関わりの中でも怪我をしてしまうこともあります。その際にはできる限りの処置を行いますが、あらかじめ集団の中で起こりうる怪我についてご理解をお願いいたします。

- ・ 預かり前に怪我をした場合や、感染症の疑いのある時はお預かりできない場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

<新型コロナウイルス感染症拡大防止のため>

以下の事項に該当する場合、お預かりはできません。

（※基本的には感染症ガイドラインに準じます）

- ・ 体調がよくない場合(例:咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ・ 同居者が感染した場合、または濃厚接触者と判断された場合や同居者・身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・ 海外渡航歴のある方については、政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合など、条件・行動制限措置に該当しない場合

<お預かりできない病気について>

- ・ 保育園や幼稚園、小学校同様に、お預かりできない病気、感染の恐れのある症状がある場合は、ご自宅等でご親族の見守りなど、方法をご検討お願いいたします。

<薬について>

- ・ 投薬は安全上行いません。風邪などで薬を処方された場合も同様です。

～お預かりできない病気について～

	病名	潜伏期間	お預かり基準
1	インフルエンザ	1～3日	発症後最低5日間かつ解熱した後3日を経過するまで
2	百日咳	7～10日	特有の咳が消失し、全身状態が良好になるまで
3	麻疹（はしか）	10～12日	解熱した後3日が経過するまで
4	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	14～24日	解熱し、腫れが消失するまで
5	風疹（三日はしか）	14～21日	発疹が消失するまで
6	水痘（みずぼうそう）	11～21日	全ての発疹がかさぶたになるまで
7	咽頭結膜熱（プール熱）	5～7日	主要症状が消失して2日を経過するまで
8	流行性角結膜炎	5～12日	治癒し、感染のおそれがないと主治医が認めるまで
9	結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
10	腸管出血性大腸菌 感染症 （O157、O26、O111）		症状が収まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、 48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
11	急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
12	髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
13	溶連菌感染症	2～5日	主要症状がなくなり感染のおそれがないと主治医が認めるまで
14	ヘルパンギーナ	2～7日	主要症状が消失し、食事も十分に取れるようになるまで
15	手足口病	2～7日	主治医が登園しても差し支えないと認めるまで
16	りんご病（伝染性紅斑）	17～18日	紅斑が出現する時期には感染力はないので、元気が良ければ登園可能
17	ウィルス性胃腸炎 ・ノロウイルス ・ロタウイルス ・アデノウイルス	1～3日	主治医が登園しても差し支えないと認めるまで 下痢・嘔吐の症状が消失し十分に食事が取れるようになるまで
18	マイコプラズマ肺炎	10～24日	症状が消失し、主治医が登園しても差し支えないと認めるまで
19	突発性発疹	約10日	主要症状が消失し、主治医が登園しても差し支えないと認めるまで
20	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
21	帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから